



### —主な内容—

- 確定申告はお済みですか……………3
  - 悪質な町税滞納は許しません……………4
  - 海の家出店者を募集……………6
  - 公民館等で受講生を募集……………9
  - まちの出来事……………10・11
- ※ 図=問合せ先 田=申込み先

●発行/大網白里町 ●編集/秘書広報課 ●毎月1日発行 〒299-3292 千葉県山武郡大網白里町大網115番地の2 総合案内電話 ☎0475(70)0300(総務課)



# 火の取り扱いには十分注意を 春季全国火災予防運動

山武郡市広域行政組合火災予防条例で、すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。



この機会にもう一度、身の周りを確認し、火の取り扱いや始末を徹底しましょう。また、昨年の町内における火災件数は27件。うち13件が建物火災でした。空気が乾燥して火災が発生しやすいこの時期、一人一人が火災の予防に心掛けましょう。

3月1日(月)から7日(日)は、春季全国火災予防運動です。「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」をスローガンに、全国で運動が展開されます。住宅火災でお亡くなりになった方々は、全国で年間1,000人を超えています。

## 「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」



住宅火災で死傷者が発生する多くの原因は、火災の発見の遅れが避難の遅れにつながったものです。火災から尊い命を守るためにも、まだ設置していない場合は、早急に設置しましょう。

この条例は、消防法第9条に基づき、寝室・階段・台所などに火災警報器の設置を義務付けるものです。火災の発生を早期に知り、早い避難を促すことで、住宅火災での死者の発生防止を目的としています。

けられています。

なお、この住宅用火災警報器は、消防設備の取り扱い店やホームセンターなどでも販売されています。購入される場合は、日本消防検定協会の「NS」マークのついた商品であるかどうか、確認してください。



3月1日(月)8時に火災予防啓発のため、防災行政無線でサイレンを15秒間鳴らし、放送を行います。災害と間違わないようご注意ください。

問 総務課消防防災班  
☎(70)03303

## 人口動態職業・産業調査にご協力を

厚生労働省では、毎年人口動態調査を実施しています。これは、皆さんからの各届書を基に、出生や死亡の状況等を調査するものです。国勢調査の行われる年には、届書に職業の記入もお願いしています。

調査結果は、今後の保健福祉の向上のための基礎資料として活用しますので、皆さんのご協力をお願いします。不明な点は窓口でお尋ねください。

- ▶調査期間=4月1日(木)~平成23年3月31日(木)
- ▶調査対象=出生、死亡、死産、婚姻、離婚の届出をする方
- ▶調査方法=届書による集計
- ▶記入項目=届書に職業を記入 ※死亡届には産業も併せて記入

問 住民課戸籍住民班 ☎(70)0341



# 季美の森地区にスポーツ施設が 4月にオープン

サッカー場や野球場、バタンク場を兼ね備えたスポーツ施設が季美の森地区に完成します。現在、4月のオープンに向けて、準備を進めています。予約受付は4月1日(木)からの予定です。

【サッカー場】  
天然芝に覆われた約1万㎡(大人用1面、または少年用2面のコートが確保できます)

【多目的広場】  
・少年野球場1面  
・バタンク場2面

申・問 スポーツ振興課  
☎(72)5708

